

那須塩原市 農業委員会だより

編集／発行 那須塩原市農業委員会 那須塩原市共墾社108-2 TEL 0287-62-7186



四区町環境保全会（代表 辻野岩男）の狩込どじょっこ会による田んぼの学校について紹介します。

狩込どじょっこ会の田んぼの学校は那須塩原市西小学校区の児童・保護者を対象に米作り等を通じて環境教育の一環として実施されています。

写真は5月18日に実施した田植えの様子です。

9月号
令和7(2025)年
No.48

主な内容

田んぼの学校紹介	2、3
農作業標準料金意見交換会、認定農業者になりませんか	4
新規就農者紹介	5
農産物盗難防止、青色申告会、推進委員紹介	6
令和6年度農業委員会事業の実績、農業者年金	7
活動日誌、紹介『関谷囃子』、 全国農業新聞のお知らせ	8



① 田植え

5月18日に田植えが実施されました。

始めに指導員による手植えによる植え方の説明があり、コシヒカリの苗を少しずつ手に持って、田んぼに入りました。左右に分かれて手植えをし、30分程で目標の範囲の田植えを終了しました。

田植えが終わったあとは昨年、田んぼの学校で採れたお米のおにぎりが配布され、美味しく頂きました。



③ ホタル飛翔観察会

6月27日はホタル飛翔観察会が実施されました。この日は那須塩原市西小学校に午後6時30分に集合し、ホタルの観察にあたり「大きな声は出さない、虫よけスプレーは出発前に、ライトは上を照らさず足元を照らす」などの注意点と「ゲンジホタルとヘイケホタルの違い」などの説明を受け、午後7時に徒歩で10分程のところにあるホタル観察場所へ移動しました。今回観察するのはゲンジホタルでした。暗くなるのを待ち、ホタルが飛び始めるのを待ちました。最初はなかなかホタルが飛翔しませんでした。午後8時前になると飛翔が始まり、歓声が上がってました。



「田んぼの学校」とは、古くから農業の営みの中で形づくられてきた水田や水路、ため池、里山などを、遊びと学びの場として活用する環境教育の総称です。「田んぼの学校」は、「環境に対する豊かな感性と見識を持つ人を育てること」、「自然と人との共生、都市と農村への共生の途(みち)をさぐること」をねらいとしています。

四区町環境保全会の狩込どじょっこ会による令和7年度の田んぼの学校が令和7年4月27日に開校しました。

那須塩原市西小学校区の児童・保護者を対象に受講生を募集し、今年度は85名の申込がありました。

地域の協力員や指導員、西小学校の先生も参加し地域で協力して実施をしています。

今回は狩込どじょっこ会による田んぼの学校をご紹介します。

— 編集後記 —

今後、田んぼの学校では、9月下旬に田んぼの稲刈りがあり、10月中旬に脱穀を実施し、11月中旬に収穫祭を実施する予定です。取材するにあたって、田んぼの学校に参加している皆様が楽しそうに田んぼ・畑作業をしているのがとても印象的でした。

② かかし作りとサツマイモの苗植え

6月15日はかかし作りとサツマイモの苗植えが実施されました。当初は田んぼの草取りが行われる予定でしたが、前日の雨の影響でかかし作りに変更となりました。

かかし作りは四区町公民館でハンガーや園芸用支柱、カッパなどを利用し、お手製のかかしを作成しました。

かかし作りのあとは圃場へ移動し、お手製のかかしを圃場の畦畔へ設置しました。

そのあと、サツマイモの苗植えを実施しました。サツマイモの苗植えの注意点を指導員から説明を受け、圃場へサツマイモの苗を植えました。



④ ジャガイモ掘りと生き物調査

7月20日はジャガイモ掘りと生き物調査を実施しました。始めにジャガイモ掘りの指導があり、黄爵(とうや)と男爵いもの2種類の品種のジャガイモ掘りを行いました。掘ったジャガイモは参加者で持ち帰りました。

次に生き物調査を実施し、子どもたちが田んぼの回りを歩き、カエルの数を数えました。アマガエル、アカガエル、東京ダルマガエルの数をカウンターを持って数え、生息数を調査しました。



農作業標準料金に ついての意見交換会を 実施しました

令和7年6月17日に農作業標準料金についての意見交換会を実施しました。

農業委員と認定農業者の会より推薦のあった農業者と合わせて16名で、昨年度に改定した農作業標準料金について意見交換を行いました。

3班に分かれて稲作・麦作・大豆など作目ごとに内容の意見交換や近隣市町にはあるが那須塩原市にない作業項目の検討を行いました。

今後、意見交換の内容を農作業標準料金へ反映させて検討委員会へ諮る予定です。



認定農業者になりませんか

●認定農業者とは

農業経営基盤強化促進法に基づき、市が効率的・安定的な農業経営の目標等を示した「基本構想」を作成します。認定農業者になろうと希望する方は基本構想の目標を目指して、今後5年間の「農業経営改善計画」を作成し、市に申請・認定された経営体（個人又は法人）が認定農業者です。

●認定農業者に対する支援措置

国、県の各種助成制度の活用、短期運転資金の融資、制度資金の金利負担軽減措置ほか

●認定の対象者

性別、年齢制限、専業・兼業の別、経営規模・所得の大小別を問わず、基準を満たせばどなたでも認定を受けることができます。

●認定農業者になるには

市農業公社へ認定農業者になりたいと申し出るとともに農業経営改善計画を（※目標）作成・提出してください。市で審査し、妥当な計画と判断されれば認定農業者の認定書が交付されます。

※年間農業所得 500万円以上（一経営体あたり）

年間労働時間 2000時間以内（主たる農業従事者一人あたり）

●問い合わせ先

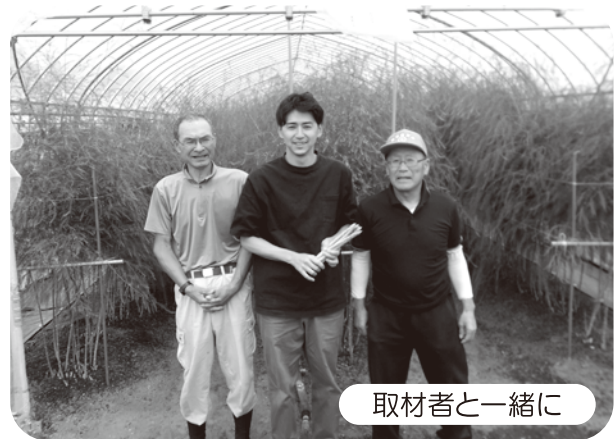
- ・市農業公社（☎0287-60-1283）
- ・農務畜産課 担い手支援係（☎0287-62-7032）



新規就農者を紹介します

那須塩原市の新規就農者にインタビューしてきました!!

吉田 ^{ふみや} 郁哉さん (那須塩原市東原・アスパラガス農家)



ハウス



夏芽



選別所

今回紹介するのは那須塩原市東原のアスパラガス農家の吉田郁哉(よしだふみや)さんです。

吉田さんは会社員を退職し、令和5年4月に新規就農しました。現在、就農して3年目とのこと。就農したきっかけは、アスパラガス栽培は高収益であり、大規模な農地を必要としないため、祖母の農地でもできるのではないかと思います、脱サラ新規就農を決意したそうです。

アスパラガスの栽培面積は34アール、ハウス17棟で栽培し、収穫作業等は吉田さん、吉田さんのご両親、パートさんで行っています。6月上旬に立茎作業を行い、6月中旬～9月、10月まで夏芽の収穫作業を行うとのこと。出荷先はJAなすののほか、近隣の産直にも出荷しているそうです。

JAなすのアスパラ部会に所属し、アスパラ部会の先輩方からの指導や困ったことがあればすぐに聞ける環境にあり、関係者の皆様に支えられてここまで来たと感謝の意を述べてくれました。

(取材者) 農業委員 石崎 清
農地利用最適化推進委員 君島 勝

●農産物や農業機械の盗難に注意しましょう。

ほ場の見回りをしましょう
防犯カメラ、センサーライトの
設置も効果的

トラクターやコンバインなどの
農業機械をほ場に放置しない

盗難防止対策



- ✓収穫物・農業機械はほ場に放置せず、納屋等に保管しましょう
- ✓納屋等は施錠しましょう

●青色申告会について

・青色申告会を行っている農業経営者で組織する「農業青色申告会那須塩原支部」では、経験豊富な指導員から記帳や申告書類提出について指導を受けることができます。加入して指導を受けたい、詳しく話を聞いてみたい方は、お気軽に農業委員会事務局（電話0287-62-7186）へお問い合わせください。

青色申告は かんたん！

思ったよりも簡単！

e-Taxも便利！

青色申告には、
複式簿記の他に**簡易な方式**があります

簡易な方式の青色申告は、白色申告で整理した帳簿の他に、現金出納帳、売却帳、買掛帳、経費帳、固定資産台帳を整備し、**日々の取引を残高まで記帳**すれば行えます。

※簡易な方式の場合の青色申告特別控除は最高10万円です。
※青色申告を新たに始める方は、原則、その年の3月15日までに所轄の税務署に「青色申告承認申請書」を提出する必要があります。

メリットも たくさん！

最高で
65万円
の特別控除！

損失額の**繰越し**や**繰戻し**ができる！
専従者の**給与額**を**必要経費**に算入できる！
農業経営基盤強化準備金制度が使える！

●農地利用最適化推進委員を委嘱しました。

任 期：令和7年6月1日～令和8年7月19日

担当区域：高柳、西富山、関根、東関根、槻沢



薄井 義文

農地の転用、所有権移転には農業委員会の許可が必要です

農地の転用、所有権移転には農業委員会の許可が必要です。

無断転用は違反です!!

農地転用の許可を受けず、無断で農地を転用した場合、所有者または事業者は、原状回復や罰金等が科される場合があります。

お問い合わせ先 農業委員会事務局農地係 電話 0287-62-7185



許可が必要



令和6年度農業委員会事業の実績のお知らせ

○令和6年度農業委員会事業の実績

(1) 農地法第3条の許可による農地の権利異動

区分	件数	許可面積 (㎡)		
		田	畑	計
所有権	24	62,089	41,592	103,681
賃借権・使用貸借	9	67,569	47,389	114,958
合計	33	129,658	88,981	218,639

(2) 農地法第4条、第5条の許可による用途別農地転用面積

区分	転用許可			
	4条		5条	
	件数	面積 (㎡)	件数	面積 (㎡)
農業用施設	3	1,338	1	924
住宅系	3	12,491	47	51,964
その他(一時転用含む)	5	13,075	45	111,251
合計	11	26,904	93	164,139

(3) 農地利用集積計画

区分	件数	面積 (㎡)
利用権設定	208	2,691,677
農地中間管理事業	136	857,611
所有権移転	27	258,805

(4) 農地利用状況調査(農地パトロール)

調査期間	遊休農地	
	筆数	面積 (㎡)
7～8月	163	353,751

知って得する! 農業者年金

農業者の方は、国民年金の上乗せの公的な年金「農業者年金」に加入して安心して豊かな老後を!

■ 農業者なら誰でも入れる「**終身年金**」です!

■ 一定の要件を満たす方には、
月額最大**1万円の保険料補助**

■ 保険料は**全額社会保険料控除の対象**
など、生涯を通じて大きな節税効果!

終身年金で
安心!

詳しくは... 農業者年金基金 検索

<https://www.nounen.go.jp>

※農業者年金に加入できる方の要件は以下の通りです。

- ・年間60日以上農業に従事している方で、
- ・国民年金第1号被保険者(60歳未満)又は、
国民年金の任意加入者(60歳以上65歳未満)

※詳しくは、お近くの農業委員会、又はJAへ!



NOUNEN

農業 委員会 日誌

- 農地転用・権利移動の審議総会（原則、毎月25日に開催）
- その他
 - ・運営委員会、農業委員会だより編集委員会
 - ・農地転用案件等の現地調査、農地利用状況調査
 - ・農作業標準料金意見交換会 6月17日
 - ・農業委員会全体会議 7月31日



関谷囃子は江戸時代の神田囃子の流れをくみ、江戸時代末期に日光東照宮の修復に来ていた宮大工から伝承されたと伝えられています。

かつては、地区の夏祭りである八坂神社例祭（通称「天王様」）で行われていた宿場の例祭に木彫りの屋台を繰り出し花を添えていました。関谷地区の大火で屋台や太鼓が焼失し、以後の祭は御神輿となつたためお囃子は一時途絶えていました。しかし、昭和25年（1950）に花屋台として復活し、同時にお囃子も復活しました。

以前は、青年団がお囃子を継承していましたが、昭和53年（1978）、青年団OBの有志で保存会を結成し、お囃子の技術を継承しています。現在は、八坂神社祭（天王祭）の他、様々なイベントに参加し公演活動を行っています。

掲載の写真は令和7年7月12日に開催された関谷地区八坂神社祭（天王祭）での様子です。

この日は小雨が降る中、山車の中で関谷囃子を叩きながら下田野公民館からアグリパル塩原まで練り歩き、最後のアグリパル塩原では子ども関谷囃子の披露がありました。市消防団塩原支団も警戒にあたり、八坂神社祭（天王祭）を盛り上げていました。

（取材）農業委員 高瀬 和夫

文化財 紹介

「関谷囃子」 せきやばやし

魅力あふれる全国農業新聞

- ・農業経営に役立つ情報満載！
- ・地域づくりのヒントがいっぱい！
- ・暮らしや生活に役立つ話題たくさん！

毎週金曜日（月4回）発行 購読料：月額700円

購読お申し込みは、農業委員、農地利用最適化推進委員または農業委員会事務局（0287-62-7186）まで

農業委員会だより 編集委員会

編集委員長
副編集委員長
編集委員

〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃

石崎 清 高瀬 和夫 市川 一男 加藤 拓央 金田 廣衛 菊地 寿行 菊地 良一 後藤 国彦 花塚 栄 松本 忠太 室井 孝美 渡辺 豊